みどり地区トレーニングファーム　令和５年度研修生募集要領

みどり地区トレーニングファーム運営協議会

　　　みどり地区管内（佐賀県武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、太良町）の関係機関

　　が連携し、部会の維持発展に向けた農業者を育成するため、新たに「とまと」生産に取り組

　　むことを希望される方に、就農に向けた生産技術・農業経営等の講義や研修ハウスによる生

　　産を行っていただきます。また、研修修了後の就農に関する支援についても、当協議会がサ

　　ポートいたします。

１．事業内容

　　（１）研修場所

　　　　　・みどり地区トレーニングファーム「とまと」研修施設

　　　　　　（佐賀県鹿島市大字常広）

　　　　　・みどり地区施設トマト部会員ハウス

　　（２）研修期間

　　　　　　令和５年５月～令和７年４月

　　（３）研修内容

　　　　　①基礎研修…生理生態・土壌・病害虫防除の基礎知識、品種特性・作型について

　　　　　　　　　　　肥料・農薬の基礎知識

　　　　　②実地研修…ハウス内の温湿度管理について、仕立法・整枝・摘葉等の一般管理

　　　　　　　　　　　について、施肥・灌水管理について、付帯設備の操作方法について

　　　　　③出荷調整…収穫・選別・出荷について

　　　　　④経営管理…設備投資・収支シミュレーション・簿記・税務申告等の経営に必要

　　　　　　　　　　　な基礎知識

　　　　　⑤就農準備…農地取得・居住地の確保・資金調達等の就農に必要な知識

　　　　　⑥仲間作り…地域・部会員との交流

　　（４）研修費用

　　　　　　研修に関する費用につきましては無料です。

　　（５）研修期間中の居住

　　　　　　研修期間中は研修ハウス近辺に居住していただきます。物件につきましては、情

　　　　　報提供いたしますが、家賃ほか生活に係る費用は申込者で負担をお願いします。

　　（６）研修講師

　　　　　①講　　師：専任講師、みどり地区施設トマト部会

　　　　　②生産指導：佐賀県農業関係機関、ＪＡさが

　　（７）修了認定

　　　　　　みどり地区トレーニングファーム運営協議会にて修了の可否を認定し、修了者に

　　　　　修了証を交付いたします。

（８）就農先

　　　　　　みどり地区管内（武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・太良町）

　　（９）研修および就農支援

　　　　　①研修を開始するにあたり「新規就農者育成総合対策（就農準備資金）」の申請を

　　　　　　行っていただきます。承認されれば一人当たり年間150万円／年の支給を受ける

　　　　　　ことが出来ます。漏れた場合はJA独自支援で120万円／年の支給を受ける事が

　　　　　　でき、研修期間中の生活費に充てることが出来ます。申請には手続きが必要とな

りますが、協議会にてお手伝いいたします。

　　　　　②研修修了後の就農にあたり、居住地の選定、農地斡旋、施設設置および資金調達

　　　　　　等についてお手伝いいたします。

　　　　　③就農後、「新規就農者育成総合対策（経営開始資金）」の申請を希望される場合

も、協議会でお手伝いいたします。

　　（１０）研修の中止

　　　　　　研修生規則に反する行為や自己都合による研修中止となった場合、研修に係る実

　　　　　費相当分の支払いを求める場合があります。また、就農準備資金の返還も求められ

る事もあります。

２．応募内容

　　（１）募集条件

　　　　　　農業に対する強い意志と意欲ある農業後継者や新規就農希望者で、研修修了後も

　　　　　引き続きみどり地区管内に居住し就農できる者とします。

　　（２）募集人員

　　　　　　２組程度（原則夫婦）　※単身者は１組１名とする

　　（３）年令

　　　　　　概ね５０歳未満

　　（４）自己資金

　　　　　　就農にあたりトラクター等の農機購入、運搬用の車両、就農当初の生活費等が必

　　　　　要となります。そのため、自己資金（就農準備金）が必要となりますので、300万円程度を準備可能な方といたします。

　　（５）申込方法

　　　　　　以下の書類に必要事項を記載・同封の上、下記の募集期間内に郵送または直接

　　　　　下記問い合わせ先まで申込み下さい。

1. 農業研修申込書　【様式１】
2. 履歴書　　　　　【様式２】
3. 同意書　　　　　【様式３】

３．募集および申込期間

募集期間：**令和 ４ 年 ６ 月 １ 日より**

　　　申込受付期間：**令和 ４ 年 ６ 月 １ 日　～　令和 ４ 年 １０ 月 ３１ 日**

**※申込者多数の場合は、上記期間前に受付を終了する場合があります。**

４．申込み相談

　　　研修の詳しい内容につきましては、下記問い合わせ先にご連絡頂ければ対応いたします。

　　また、現地体験会・相談会の開催についてはＪＡさがホームページ内に掲載しておりますので、ご確認ください。

５．選考

　　（１）選考方法

　　　　　　関係機関および団体の選考委員による書類審査を経て、体験実習及び面接にて

　　　　　決定いたします。

　　（２）体験実習

　　　　　　実際に「とまと」の作業を体験していただきます。期間は２日間程度といたしま

　　　　　す。県外からの参加者については、体験期間中の宿泊費（宿泊費がかからない場合は

　　　　　旅費）の一部を協議会で負担しますが、参加者にも負担をいただく事となりますので、

　　　　　ご了解の上ご参加ください。

　　（３）面接

　　　　　　体験実習の最終日に面接を行います。

**【体験実習および面接日程】**

**・日時：令和 ４ 年 １２ 月 ９ 日（金）　～　１３ 日（日）**

**・場所：（体験実習）トマト生産ハウス…２日間**

**（面　　接）ＪＡさが　鹿島総合野菜集荷所**

　　（４）決定通知

　　　　　　選考結果を**令和４年１２月末**までに郵送にて通知いたします。

６．その他

　　　この要領に定めるもののほか、必要な事項については、みどり地区トレーニングファーム

　　運営協議会で協議し決定いたします。

**【お問い合わせ先】**

**みどり地区トレーニングファーム運営協議会**

**事務局：ＪＡさが　杵藤園芸センター　園芸指導課（みどり）**

**（住　　　所）佐賀県鹿島市浜町甲３７３４－１**

**（電　　　話）０９５４－６２－２１４５**

**（Ｆ　Ａ　Ｘ）０９５４－６３－４７６４**

**（担　　　当）北　村**

**（ Ｅメール ）ts-kitamura01aga-ja.jp**

**（JAさがHP）**[**http://jasaga.or.jp/**](http://jasaga.or.jp/)